



# ささやま 市議会だより

消防団出初式



がんばれ!! 田村君



保育園児豆まき



成人式



第11号

平成14年2月21日発行

## おもな内容

- ◆おもな議会審議内容 ..... P 2~4
- ◆委員会活動報告 ..... P 5~7
- ◆一般質問(代表・個人) ..... P 8~11
- ◆陳情・要望を受けました ..... P 11
- ◆議会のうごき・編集後記(まちなみ) ..... P 12

# おもな議公会審議内容

12月定例会は、12月12日から26日まで15日間を会期として開き、  
 条例制定、補正予算案などについて審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

## 条例を制定しました

### ◆ 篠山市個人情報保護条例制定

高度情報化社会におけるデータの流出事件や違法な取扱行為が増加し、個人情報保護の必要性が高まるとともに、内申書やカルテ等の文書に対する開示要求が、個人の権利意識として高まる状況にある。このようなことから個人情報保護条例を制定し、個人情報の収集、保管、利用に関する制限、本人への開示と訂正の保障、救済手段等を定めることにより、個人情報の自己コントロール権を確立しようとするものである。

### ◆ 篠山市情報公開・個人情報保護審査会条例制定

篠山市情報公開条例に基づく公開請求に対する処分決定、及び個人情報保護条例に基づく開示又は訂正請求に対する処分決定に関して、請求者が行政不服審査法に基づく異議申し立て等を行った場合の、第三者的審査機関として当該審査会を設置することについての条例制定である。

### ◆ 篠山市職員の再任用に関する条例制定

本格的な高齢社会に対応し、高齢者の知識・経験を社会において活用していくことを目的に、年金制度の改正に併せ、60歳代前半の生活を雇用と年金の連携により支えることを目標とした制度の導入であり、地方公務員法が一部改正され平成13年4月1日から法律が施行されたことに伴う条例の制定である。

議会では、3項目の付帯決議を付した。

- 1、本条例の運用については、行政改革等の主旨を踏まえ、慎重に対処されたい。
- 2、再任用の基準を作成し、職種についても十分検討されたい。
- 3、関係条例の制定については、本市の現状を十分認識して整備されたい。

### ◆ 篠山市税条例の一部を改正する条例制定

1、市県民税、固定資産税の納期前納付報奨金については、近年の金融情勢や高額所得者に有利な制度であるとの指摘に加え、行政改革の一環として制度の見直しが要請されていた。今回の改正は第一段階として、交付率を4%から2%に減じる改正を行ったものである。

2、国の緊急経済対策の一環として「長期保有株式にかかる少額譲渡益非課税(特別控除)制度」が創設されたため、これに伴う税条例の整備を行うものである。具体的には、附則において、上場株式等の譲渡をした場合に長期保有上場株式であるときは、その譲渡所得金額から100万円を控除するとする条項を加えようとするものである。

## ◆ 篠山市斎場条例制定

篠山市栗柄地内に設置する「篠山市営斎場」に関し、その使用及び運営、管理等に関して所要の規定を設ける。



4月1日供用開始の斎場

## ◆ 篠山市王地山公園ささやま荘の設置及び管理に関する条例制定

篠山市河原町地内に設置する王地山公園ささやま荘に関し、その使用及び運営、管理等に関して所要の規定を設ける。管理については地方自治法に基づき、有限会社クリエイトささやまに委託する。

## ◆ 篠山市障害者総合支援センター「ピア農園」の設置及び管理に関する条例制定

篠山市東沢田地内に設置する「篠山市障害者総合支援センター」に関し、その使用及び運営、管理等に関して所要の規定を設ける。

## ◆ 篠山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定

男女共同参画社会の実現に向け職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするための環境整備として一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律が改正され、現行3月の介護休暇の期間を6月に延長することとした。このため、本市の関係条例において所要の改正を行うものである。

## ◆ 政治倫理の確立のための篠山市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例制定

経済対策の一環として、自己株式の取得や保有等に関する規制緩和の観点から、商法等の一部を改正する法律が平成13年10月1日から施行された。これまで選択制であった額面株式制度が廃止され、すべてが無額面方式に統一がなされたことにより、当該条例におい

て規定する「株数」の語句が不要となったための条項整備である。

## ◆ 篠山市滞在型市民農園ハートピア農園の設置及び管理に関する条例制定

篠山市塩岡地内に設置する「市民農園ハートピア農園」に関し、その使用及び運営、管理等に関して所要の規定を設ける。管理については地方自治法に基づき、有限会社グリーンファームささやまに委託する。

## ◆ 篠山市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定

篠山市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定

## ◆ 篠山市教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定

## ◆ 篠山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

職員等の給与規定について、本年度人事院勧告に基づき期末・勤勉手当を0・05月分引き下げを行うため、本市の関係条例において所要の改正を行うものである。これは、俸給表の改訂を行わず、官民給与格差に見合った年間相当額を暫定的な一時金（3、765円）として支給する。このことは、職員の平均年間給与が3年連続して減少することとなる。



農村と都市のふれあいづくり

# 主な補正予算

● 観光施設事業特別会計繰出金

631万4千円  
王地山公園ささやま荘の駐車場等整備費

● 街路事業費

1,665万9千円  
都市計画道路中央線用地買収及び補償費

● 街なみ環境整備事業費

2,017万7千円  
二階町地区の道路美装工事業費

● 消防施設費

1億4,088万6千円  
古市地区コミュニティ消防センター建設費

● 介護保険費

1,461万4千円  
介護給付費の増加に伴う介護保険特別会計への繰出金

● 児童措置費

1,608万4千円  
園児の増に伴う私立保育園運営事業費の追加  
制度改正に伴う児童手当支給事業費の追加

● 道路維持費

925万円  
後川奥母子線ほか15路線の整備

● 小中学校教育振興費

4,386万3千円  
指導要領の改正に伴う教科書指導書の購入

● 公債費

5億9,469万円  
健全財政堅持のための市債の繰上げ償還金

● 上下水道施設費

8億1,800万円  
国の景気対策に伴う県水導入事業費の追加

● 篠山城大書院管理費

1,187万2千円減額  
入館者の減による教育使用料の減額



二階町地区の道路美装化

住み良いまち

づくりのために

契約しました

(11月12日臨時会)

特定環境保全公共下水道事業

日置浄化センター  
土木建築工事請負契約

◎ 契約方法 指名競争入札

◎ 契約金額 3億5,175万円

◎ 契約の相手方

神戸市中央区京町71番地

大成建設株式会社神戸支店

支店長 椎原 洋次郎

農業集落排水事業

雲部地区処理施設  
建設工事請負契約

◎ 契約方法 指名競争入札

◎ 契約金額 3億450万円

◎ 契約の相手方

篠山市野々垣6番地1号

東海興業株式会社篠山営業所

所長 上田 敏夫

# 視察研修をしました

## 環境リサイクルについて

民生福祉常任委員会委員長 松本 本 孜

11月14日～15日にかけて石川県の金沢市及び松任市を視察研修してきた。

◎金沢市は人口45万人の中核都市で平成10年環境都市宣言をしている。二酸化炭素の削減とクリーンエネルギーの開発に力を入れている。例えば市に環境部を設け、その中に環境保全課を置き具体的に環境美化に対する指導・調査を行い、そ

の権限を与えている。分別収集やリサイクルは徹底しており、古着の活用はボランティアでやっている。グリーン購入の徹底や再生紙100%利用、また天然ガス自動車の普及、天然ガススタンドを市で設置している。

◎松任市は6万7,000人のこじんまりした、地下水の豊富な海に面した平坦

なまちである。大手工場の進出もあつて人口は年々増加している。国際標準化機構ISO14001認証取得をして、環境マネージメントシステムの導入により具体的な目標を定めて環境防止に努力している。例えば不法投棄の防止にはパトロールの強化と現地指導、分別収集の徹底を図り産業廃棄物の適正処理とリサイクルの推進を進めている。市内においては電気使用料の8・5%削減、公用車の燃料3%削減、半径2kmま

では自転車の利用、再生紙100%利用等、また太陽熱発電システムや風力発電所等の設置により自然エネルギーの利用と地球温暖化防止にも努力している。

本市においても「住み良いまちづくり」を進めているが、具体的な行動をもって環境保全条例及びポイ捨て等防止条例等を効率的に運用することにより、市をあげて真剣に取り組む必要を痛感した。

## 農村と都市の交流について

産業建設常任委員会委員長 森 口 昌 英

去る11月15日、16日の両日農業振興、商業振興、特に農村と都市の交流について視察研修しました。

◎岐阜県の東白川村は、戸数889戸、人口3,124人の山村。「夢とロマンと憩いの村づくり」をテーマに、農村と都市との交流で活性化をめざしています。その拠点ともいべき施設が村立「白川茶屋」、管理

運営を東白川村農業婦人会に委託し、飲食店と農産物及び加工品の販売施設。東白川農業婦人会は、特産のお茶製造作業が機械化され、婦人の労力が余った為に農業婦人の就労確保・所得確保を目的に設立されました。「白川茶屋」の人氣は河川工事に使われる「ボックスカルバート」を地下式貯蔵庫として使用し、気に入った

漬物を樽ごとキープ出来る事です。「農家の味をそのまま食卓へ」をめざして食と体験を組み合わせた新しいタイプの施設として繁盛していました。農業婦人会長の「お金も大切だが、人と交流する事により生きる喜びを感じる」と話して下さった笑顔がとても印象に残りました。

◎三重県桑名市は、現在篠山商工会が取組んでいますTMO構想策定(商業タウンマネージメント計画)の先進地として、TMO(株)まちづくり桑名を研修しまし

た。(株)まちづくり桑名は平成13年設立。資本金5,000万円。市が2,500万円を出資、商工会議所、商店街連合会の3者で運営している。準備当初より設立まで4ヶ年を要し、TMO構想策定事業のまとめには、TMOの組織体制、事業内容や関係組織の役割等も明記されており、本市のTMO構想策定にむけ参考になる研修でした。



「白川茶屋」を視察



松任市にある風力発電所

# 特別委員会報告

## 公有財産有効活用調査特別委員会

本特別委員会は、昨年3月定例会に於いて、旧4町の合併効果を市民が実感できるように「一郡一市の視点に立って有効・適切な施設整備を進める」「既存の公有財産は、市民のニーズに合った利活用を促進するため、統廃合や用途変更について提言する」を目的に設置されたものであります。

主な調査結果を報告致します。

### ◆委員名

委員長 田中悦造  
副委員長 澤 光吉  
委員 酒井朝洋 畑 俊三  
植野良治 山本博一  
足立義則 赤松賢宥  
松本 孜

### ◆調査の進め方

※短期・中期・長期の視点に立った有効活用方法を調査し、かつ提案する。  
※財産の有効活用とともに、行政改革推進の面からも積極的な提言を行う。  
※実現可能な部分については、平成14年度の施策に反映させる。  
※旧4町時の経緯経過を踏まえつつも、全市的な視野から提言を行う。

※特別委員会の調査結果は、それぞれの所管常任委員会の継続審査とする。

## 調査結果

### 【行政財産】

#### ■支所・公民館について

本庁・篠山公民館・篠山市民会館  
行政機能の向上と事務の効率化のため、篠山市民会館を第2庁舎へ用途変更し、市教委と北庁舎（産業経済部・都市計画課・農業委員会・人権推進室）の移転を計画しているが、用途変更に伴う耐震診断を早期に実施した後、適切な改修補強計画を策定すること。

◎篠山市民会館で活動中の諸団体については、関係者と協議を進め円満に移転先を決定すること。なお、篠山公民館は、新設の（仮称）篠山市民センター内に移転し、その機能の整備充実を図ること。

◎本庁舎と篠山市民会館周辺の駐車スペースが充分でないので、築山の移設など篠山市民会館の第2庁舎化に向けて再整備に着手すること。

#### 城東支所・公民館

◎公民館の施設を支所が間借りしている形態であるが、支所の移転によつて利便性が高まり、おおむね市民から好評である。また、一部には公民館と支所の垣根を越えた業務協力も見られ、横断的な職員配置の上からも有効性が認められる。

◎来庁者の安全確保のため、駐車場の通り抜け車両を排除すること。

◎2階（社会教育施設）へのアプローチが階段のみであるため、高齢者・障害者に配慮した改善を施すこと。

#### 多紀支所・公民館

◎支所の施設が老朽化している上、2階とも空き部屋も多く、現状は有効な活用がされているとは言えない。

◎中・長期的には支所と公民館（ハートピアセンター内）が同居する方向で検討すべきであるが、時期並びに位置については今日まで歴史的経過を充分踏まえた上で、地域住民のコンセンサスを得て決定すること。

#### 西紀支所・公民館

◎支所の1階フロアを公民館が間借りしている形態であるが、1階を除き2・3・4階については大部分が空き部屋であるため、有効活用上問題があり、市民の要望を考慮した上で早急に改善策を講じること。

◎公民館の分館は老朽化が進んでいる上、冬季の利用に問題があるので、利用団体等と協議し、支所本館またはその周辺施設に統合を進めること。

#### 丹南支所・公民館

◎丹南公民館は平成15年4月の中央図書館のオープンに合わせて、四季の森会館東隣地に新築開館することが決定しているが、丹南支所も市西部の行政機能集積の観点から、四季の森会館に移転する方向で検討されたい。なお、その際は四季の森周辺の公共交通網が不備であるため、早急に整備を進める必要がある。

◎支所移転の際には住宅開発・教育施設誘致など、地域活性化にむけた積極的な取り組みが望まれる。また「跡地検討委員会」の立ち上げ等、周辺の住民感情を十分汲み取る方法を考慮すること。

◎支所の四季の森会館への移転に併せて、篠山口駅若しくはその周辺に「行政サービスコーナー」の設置を検討すること。

#### 今田支所・公民館

◎短期的には公民館を支所1階に移転させ、利便性の向上を図ること。支所2階は一応各種団体の会議に使用しているが、頻度はかなり低い。今田支所管外の各種サークル活動グループにもPRの工夫を。

◎長期的には支所・公民館(体育館・さきそうホール・グラウンドを含む)は、隣接で進行中の薬師温泉並びに農業公園と一体化してその利活用を考えるべきで、そのためにも周辺一体のランドデザイン造りが急がれる。

## ■市営駐車場について

市営駐車場とは、篠山市駐車場条例第2条に定める8箇所(大手前展示館前・乾新町北・乾新町南・河原町・立町・歴史美術館前・尊宝寺北・裁判所北)と篠山口駅西公営駐車場条例に定める駐車場とする。

## 条例規定の市営駐車場

◎篠山市駐車場条例第2条の市営駐車場の内、乾新町北・乾新町南駐車場、尊宝寺北駐車場の3箇所は市有地でなく借地であるので、適正な駐車料金を徴収すべきである。他の5箇所の市営駐車場についても、関係者や団体等と調整協議の上、平成14年度を用途に有料化するべきである。なお、商業振興目的の駐車場については、所期の使用目的を達成しているとはいえない所があるので、現状を精査した上で、本来の使用目的に戻すか、借地の場合には契約解除も選択肢に入れて、関係団体等と協議すること。

◎篠山口駅西駐車場は、平成12年度決算に於いて黒字を計上している

ものの、現状の利用率(平成12年度実績23%)から判断して有効活用されているとは言いが、篠山口駅周辺の開発が進展するなか、民間経営の駐車場の減少が予想されるので、的確な将来予測に立った活用策を見出すこと。

## その他の駐車場

◎三の丸広場は兵庫県との「公有財産無償貸付契約」によって無償貸与を受け、現状は駐車場として利活用しているが、市営駐車場と同じく平成14年度を用途に有料化を検討すること。

但し、同広場は史跡区域内にあり、契約書第3条では「史跡内にふさわしいこと」「営利目的は認めないこと」等の用途制限をしているので、県有地の払い下げも含めて、料金徴収方法については慎重に県交渉を進めること。また、文化財保護法の規制を受ける箇所であり、「城跡整備基本構想」との整合性を図る上からも、駐車場有料化に伴う簡易整備ほどの程度が可能なのかについても調査研究する必要がある。

◎丹南支所・公民館周辺はJR利用者等の無断駐車が多く、篠山口駅西公営駐車場の利活用にも影響を与えている。管理のための人的配置など抜本的対策を講じるとともに、平成14年度を用途に有料化すること。

## ■保育・教育施設について

### 中学校施設

◎教育構想検討委員会の中間報告では、平成16年度の篠山中学校の新築移転時に、西紀・丹南・今田各中学校の校名変更と通学区の見直し(原則として大山小学校区は全域西紀中学校通学区へ、城南小学校区は全域篠山中学校通学区へ)を実施することになっているが、関係者の合意が形成された地域から積極的に前倒しすること。

### 小学校施設

◎教育構想検討委員会の中間報告では、平成21年度を用途に市内19小学校を13小学校に統廃合する予定になっている。具体的には畑小学校・城北小学校の統廃合、日置小学校・後川小学校・雲部小学校の統廃合、福住小学校・大芋小学校・村雲小学校の統廃合、西紀小学校・西紀北小学校の統廃合である。本特別委員会は、現時点での計画として妥当性を認めるが、今後の関係地域との協議結果の取り扱いについては、篠山市教育改革の基本理念を堅持しつつ、ある程度柔軟性を持った対応が望まれる。なお、中学校と同様、関係者の合意が形成された地域については、平成21年度に拘らず、統廃合は前倒して実施すること。

### 保育所・幼稚園

◎平成13年1月22日、篠山市社会福祉審議会より「保育所の適正配置について」の答申を受け、担当部局では、その具体策として八上保育園と城南保育園、城東保育園と大芋保育園、西紀保育園と大山保育園の統廃合を予定しているが、今後は実現に向けた年次計画の策定を急ぐとともに、民間移譲(公設民営化)も併せ検討すること。

◎幼稚園の統廃合については、具体案作りが遅延している。特に懸念の保育園との連携事業・一元化・一体化を推進するためには関係担当部局の協議が不可欠であるので、早急に抜本的な対策を講じること。

### 学校給食センター

◎西部3箇所(西紀・丹南・今田)の給食センターは老朽化が著しく、給食の安全・衛生管理上も問題があるので、早期に総合新築に向けた計画案を策定すること。

◎民間委託は西部統廃後に行うと共に、当面は配達業務に限定し、給食業務については教育効果の視点から充分審議を尽くすこと。

※今後市当局で充分精査の上、市民の声にこたえる施策として具現化されることを強く要望した。

# 会派代表質問

会派代表質問は12月21日に行われ、新政会が登壇、市政全般にわたって、質問・提言などを行った。

## 学校統廃合に向けた 市民フォーラムの実施を

【新政会代表】

九鬼 正 和議員

**質問** 一、学校教育は邪念、私欲を捨て理想を追求しなければならぬ。理想を追求するには、社会の要求を断つことも必要。そして子どもの学ぶ権利を保障すべし。現状東部の5、6小学校は平成21年まで傍観してはいられない。一日も早い統廃合への誘導が必要。その為にも、基本構想に示されているように、市民へ向けたアプローチをすべしと思うが。

二、平成9年度文部省通達 通学区域の弾力化について

三、教育基本構想全般について

**答弁** 一、近年の少子化傾向は篠山市においても顕著にみられ、特に東部地区の小学校については、すでに2校が複式学級になつており、本年度東部6校の児童数を合計すれば437名であり、1校あたりの平均児童数は73名であります。現状のままで推移すれば平成19年度の見込み児童数は279名となり、1校あたり平均50名を切る事が予測されます。そのため平成16年度の篠山中学校の改築を期に中学校の通学区域の見直しをはかり、長期構想では住民理解を得ながら、平成21年度を目途に小学校の適正配置を推し進めるべく、検討いたしております。

学校の統廃合については、学校の適正規模を考へなければなりません。小学校については、クラ

ス替えが可能な1学年複数学級の確保を考えると、12学級から18学級が適正規模と言えます。また義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令第3条によれば、適正な学校規模の条件として、学級数が12学級から18学級までであること、通学距離が小学校にあつてはおおむね4キロメートル以内、中学校にあつてはおおむね6キロメートル以内であることとなっております。しかしながら交通の便や地域性などを考慮し、また将来においての人口増加も期待して、現時点では中間報告で述べておりますように、小学校の適正配置について、具体的に推進してまいります。

真に子ども達にとつて何が一番大切で重要であるかを常に念頭に置き保護者を始めとする市民の皆様方とは十分に議論を尽くし、地元関係者の意向も十分尊重し、広く市民の声を聞くための「市民フォーラム」など教育懇談会的なものを持つ必要があると、強く感じるところであり、できるだけ

け早期に機会を設け実施いたします。

二、平成9年度文部省通達の「通学区域の弾力化」でございますが、現行の通学区域制度は、義務教育について、その適正な規模の学校と教育内容を保護し、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るといふ趣旨の制度であります。通達の内容は、行政改革委員会の「規制緩和の推進に関する意見(第二次)」の趣旨を踏まえ、各市町村教育委員会においては、地域の実情に即し、保護者の意向に十分配慮した多様な工夫を行うこととなっております。具体的には、調整区域の設定の拡大、学校指定の変更・区域外就学の一層の弾力的な運用を図り、子どもが自己を確立しながら多様な価値を認め合い、特色ある学校づくりを進めていかなければならないと考えます。

三、教育改革基本構想の中間報告では、中学校通学区の見直しを検討しており、旧町間の通学区を越えて校区外就学の弾力化を図り、一部地域にお

いては通学すべき学校を選択可能とした調整区域を設置するべきとする答申もいただいております。今後段階的に取り組む考えでおります。

ぜひ、傍聴に



教育課題を重点研修



木造体育館を視察



# どうする、どう考える!?

一般質問は、12月21日、5名の議員が登壇。市政全般にわたって質問、提言などを行った。

### お越し下さい

## 古市地区の総合開発について

上月格 男議員

**質問** 一、総合計画で人口6万人を目指す篠山市、現在は伸びがない、鉄道沿線の開発が望ましい。古市駅裏山を中心に教育施設を核とした総合開発を図るべきではないか。二、国道372号、176号の交差する古市地区は篠山市で最も交通量の多い道路である。丹南バ

イパスを中心とした今後の改良計画を問う。三、武庫川の改修は地元の悲願であるが、平成8年の土石流の処理も出ていない。堆積する土砂を除去しても環境に悪影響は考えられない。篠山市としての姿勢を問う。

**答弁** 一、最近、公団側へ要望いたしました開発内容に關した事例研究を市の協力により国の外郭団体がやりたいという連絡があり、1月中旬に打ち合わせをする予定である。市としまして継続的に公団との連携を図りつつ、駅周辺の開発計画の具体化に取り組んでいる。二、合併によりますます重要な連結軸として、この日も早い事業化に向け、引き続き兵庫県に申し入れて参りたい。当面は、現在施工中の波賀野

工区の早期完成に、最大限努力していく必要があると考えている。三、三田地域の工事完了後に篠山市域の工事着手頂く予定である。「仮称・自然を活かした治水対策検討委員会」が設置される運びとなり、現段階では委員会の意見を聞きながら、15年度には「モデル区間」を定め、工事を実施する予定と伺っております。

## 「市民の心の合併」について

足立義則議員

**質問** 合併3年目を迎え、市長は合併特例債を活用した数多くの事業を推進されていますが、ハード事業ばかりが目立ち、ソフト事業が遅れている様に感じます。市民の心の中には永年慣れ親しんできた旧町意識が根強く残り、「同じ街に住んでい

る連帯感」とか「篠山市全体が自分の街」といった様な意識が薄いように感じます。「市民の心が一つになる事」これを私は「心の合併」と表現していますが、市長はどの様にお考えかお尋ねします。私個人としては、市民全員が楽しく笑顔にな

れるイベントを実施してはどうかと考えます。そこでデカンショ祭を「市民まつり」として取組んではどうでしょうか？一日も早く市民の心がまとまり「心の合併」を実感したいものです。  
★

成するものに最も効果的なものは「まつり」や「イベント」であるといわれております。また合併後に兵庫県が市民に対して行ったアンケート調査においても「参加して楽しかったイベント」のトップは旧4町とも「デカンショ祭」との結果も出ております。「デカンショ祭」も14年は50周年をむかえますことから、市といたしましてもできる限り、その趣旨に添えるような支援を検討したいと考えております。



篠山市民・今宵集結!!



国道372号の改修 栗栖野付近

# 不登校、体験・奉仕活動、学校評議員及び幼・保一元化の視点から

森本 長 寿 議員

**質問** 一、不登校に関する本人の認識と学校側の実態把握のズレが大きい。学校の閉鎖を垣間見る思い。本市の実態はどうか。

二、文部科学省は体験・奉仕活動の義務化指向と向う。兵庫方式のトライヤル活動は全国的に評価が高い。今後推進する方は。

三、学校評議員の配置は今後の学校運営に重要な役割を果たすもの。本市の取り組み状況は。

四、今日の幼・保二元制は政治エゴによるもの。子供の立場や社会変化の配慮がない。然るに、一元化の目標を四半世紀後

に置くなどもつてのほか。早急な取り組みが必要である。

**★** **★**

**答弁** 一、現代教育研究会が国からの委託により調査研究を行い、その報告書のなかで学校復帰等に適応指導教室が役立つたとの回答を踏まえ、事例研究・交流活動を積極的に展開したい。

二、豊かな体験活動推進事業として、「体験活動を推進地域」及び「推進校」を指定し、他校のモデルとなる体験活動の先駆的な取り組みを推進し教育

の充実に取り組みたい。

三、学校運営の支援を図るため、学校と地域社会の連携をより強固なものにするため、地域住民の意向を学校運営に反映させる方途について研究をしている。

四、今日の少子化・女性の社会進出等の情勢を踏まえ、延長保育、いわゆる預かり保育の在り方についても検討し、幼保一元化についてはそれぞれ役割を生かしつつ一体運営の在り方について検討を進めたい。



幼保一元化を問う

## 一、CATVの導入について 二、ISO19002の認証取得について

藤本 忠 男 議員

**質問** 一、合併して3年、広大な面積を有する本市が、市民生活をより快適にするため、広域連携強化と情報共有化を図るとともに意識の合併が望まれる。緊急通報システムをはじめ、教育、福祉、医療、観光、生活など総合的なサービスと共に情報の時代に対応するためCATV設備が必要と

思っている。

二、今、行政改革が進んでいるが、これまでの手法では行政側の改革になりがちである。より市民の信頼を得るためには国際規格であるISO19002の認証取得に向けて取り組むべきと思う。

**★** **★**

**答弁** 一、CATVを使うインターネットは、これまでの電話回線を使用していたものと比べると、高速で低料金、しかも常時接続であるというメリットがあり、多チャンネルの視聴が可能で、2003年から始まるテレビ電波のデジタル化にも対応が可能となる。これらの最新システムは、これまでの行政サービス提供手法に大きな変化をもたらす。行政費用の大幅削減や、防災上の観点からも市民の福祉向上に大きく寄与すると考える。庁内関係部署の職員による「地域情報化研究会」を組織し、総事業費等につ

いて、比較検討したいと考えている。

二、改革に導入されている手法としてISO19002シリーズの認証取得があり、行政評価システムの導入が図られている。この規格を行政向けに読み替え、開かれた行政サービスを実現するために導入、検討を進めている自治体もある中、現在、本市では市独自の行政評価の導入を図るべく、事業評価を試し、検討を重ねており、ISO19002の認証取得についても検討していきたい。

※ISOとは、国や地域による、内容の異なる規格が存在することによる障壁を取り除き、国際標準規格を制定するための機関として設立されたもので、9000シリーズは品質マネジメントシステムに関する国際規格として制定されたもので、9000より9003までの規格があり、昨年12月にISO19001に統合がなされている。

# 一、市営住宅について 二、古市地区地域活性化について 三、市有地の活用について

市野忠 志議員

### 質問

一、人口6万人に  
対する住宅施策を問う。  
市営住宅ストック総合活  
用計画の展開は。古市住  
宅等で払い下げを示唆し  
た根拠は。同住宅の火事  
の処理は適切か。今後の  
対応は。市営住宅使用料

滞納2、700万円超は  
論外、徴収計画の成果を  
示せ。

二、渡瀬団地とコミュニ  
ティ消防センター建設に  
より、古市小で市民が集  
うとき進入路は狭く駐車  
場の確保が必要不可欠で

### 答弁

一、地方自治体の  
財政運営は、人口規模が  
大きければ健全財政を堅  
持できるといった考え方  
になり得ないと考えてい  
る。実務上の促進策とし  
て篠山らしい融資制度、  
計画的な土地利用の転換、  
定住の促進を図る。払い

下げは可能性を判断する  
基とした。出火原因は特  
定できず補正を願った。  
12月10日現在滞納者は、  
76人2、506万円で誓  
約書提出者51人です。  
二、新たな進入路の検討、  
駐車場も整備する方向で  
検討いたします。同地区  
は交通の利便性を活かし  
た地域づくりを進める。  
三、検討するが安全対策  
上、現有地では難しいと  
判断しています。

## 陳情・要望をうけました

### ◆給排水、空調設備等機械設 備工事の分離発注について

篠山市管工事協同組合

・通学路の安全確保

・保護者負担 栗柄地区児童の通  
学バス定期券全額補助の継続

西紀小学校育友会

### ◆各校園の教育施設設備及び 件整備等について

西紀支所管内各校園 P T A

・児童の通学路の安全確保

・児童の生活環境の改善

・児童の安全確保

西紀南小学校育友会

・通学(園)路の安全確保  
・教育条件及び環境整備

西紀北小学校・

・通学路の安全確保

きた幼稚園育友会

西紀中学校 P T A

・保育料・通園バス料金におけ  
る保護者負担の軽減  
・保育士を増員し安全の保障  
にしき保育園保護者会

### ◆登山ルートの道路改良の要望

火打岩自治会

### ◆校舎等の施設改修

校内設備の整備充実

篠山小学校育正会

・同和教育の充実  
西紀みなみ幼稚園さくら会

## 請願をうけました

(民生福祉常任委員会継続審議中)

### ◆誰もが安心してよい医療を受 けられるための請願

社団法人 篠山市医師会

### ◆精神障害者の福祉施策充実に 関する要望

篠山市精神障害者家族会

みちくさの会

10月10日から12月11日まで受付分



コミュニティ消防センター着工・渡瀬団地と古市小周辺

議会開催のお知らせ

本会議の予定

- 3月6日(第1日)
- 7日(第2日) 施政方針表明
- 8日(第3日)
- 25日(第4日) 一般質問
- 27日(第5日)

ぜひ傍聴に  
お越し下さい



インターネットでも  
市議会だよりが  
ご覧になれます。

ホームページは  
<http://www.city.sasayama.hyogo.jp/>  
です。

議会のうごき

平成13年11月～平成14年2月

- 11月26日(月) 公有財産有効活用調査特別委員会
- 28日(水) 29日(木) 青藍会政務調査(福岡県飯塚市、大分県日田市)
- 12月4日(火) 公有財産有効活用調査特別委員会
- 7日(金) 議員全員協議議会
- 10日(月) 総務文教常任委員会(所管事務調査)
- 12日(水) 平成13年度議員研修会
- 13日(木) 第23回篠山市議会定例会(第1日)
- 18日(火) 第23回篠山市議会定例会(第2日)
- 19日(水) 総務文教常任委員会(所管事務調査)
- 21日(金) 産業建設常任委員会(所管事務調査)
- 26日(水) 民生福祉常任委員会(所管事務調査)
- 1月8日(火) 第23回篠山市議会定例会(第3日)
- 11日(金) 第23回篠山市議会定例会(第4日)
- 15日(火) 議員全員協議議会
- 18日(金) 民生福祉常任委員会(所管事務調査)
- 21日(月) 民生福祉常任委員会(所管事務調査)
- 22日(火) 23日(水) 共生クラブ政務調査(鹿児島県川内市、知覧町)
- 23日(水) 24日(木) 議会広報編集特別委員会研修(三重県阿児町、奈良県都祁村)
- 25日(金) 議会運営委員会、議会広報編集特別委員会、議員全員協議議会
- 28日(月) 産業建設常任委員会(所管事務調査)
- 29日(火) 30日(水) 議会運営委員会研修(和歌山県海南市、田辺市)
- 2月1日(金) 委員長会
- 6日(水) 阪神市議会議長会定例会(三田市)
- 7日(木) 総務文教常任委員会(所管事務調査)
- 8日(金) 産業建設常任委員会(所管事務調査)
- 12日(火) 議会広報編集特別委員会
- 15日(金) 14日(木) 新政会政務調査(大分県豊後高田市、福岡県久留米市・八女市、熊本県荒尾市)
- 18日(月) 第207回兵庫県市議会議長会総会(神戸市)
- 18日(月) 公明党政務調査(兵庫県洲本市)

まちなみ

まち

2002年、年頭諸行事に議員が招かれることは多い。1月4日「仕事始めの会」で市長あいさつ、課題山積のなかで明るい話題を披露。ソルトリーグオリンピックへ田村直也選手(表紙写真)が出場、メダル獲得の期待が高まっていること、市民一丸となって支援したい。

ホットな話題は続く。篠山市になって初めての名誉市民といえは河合隼雄氏、このたび文化庁長官に就かれた。世界の河合先生は郷土の誇り、「活躍を祈りたい。氏はチルドレンミュージアムの名誉館長でもある。

1月6日の市民グラウンドは雪で真っ白(表紙写真)、寒風をうけて8200人の入場行進の足跡は雪をもこかす。大地に根を張る篠山市のように力強かった。消防団の出初式である。今年も安心安全のまちづくりが大きく寄与していた。大きくことになる。

第23回市議会定例会は12月12日から26日までの15日間であった。主な内容はみだしのとおりである。第1日目提出は条例制定が多く、それぞれの常任委員会に付託、審議した。斎場・土地山公園さやま荘・滞在型ハートピア農園・スマイルさやまなど、4月1日開場に向けた条例案は委員長報告のとおり、最終日に全て可決した。

市職員の再任用に関する条例制定については、「立法の主旨は理解できるが、公務員が優遇されるという市民感情があり、行政改革を進める中で改革に対する市民の理解も得難い。」とし、付帯決議を含めて委員長報告、可決されたものである。

広報編集特別委員会では、先に広島県三原市議会の行政視察を受け入れた。三原市は面積204km<sup>2</sup>、人口8万3,000人、65歳以上22.3%、本市は24.7%、「議会だより」の概要について質疑をいただいた。委員会条例、設置に関する決議、予算、発行回数、部数、様式、編集から発行までの流れ、配布方法、課題や問題点など市民が読み易い、理解できる紙面づくりを改めて感じさせられる。

さて、2002年は底の抜けだようなデフレ不況のまったなかでのスタートとなった。今年も上場企業が次々と破綻するかもしれない。果たして篠山市はハコものを次々と完成させ賑わしいが、その裏は必ずやってくる。市民の負託にこたえて議員も厳しい試練を課せられている。

今年も尚一層のご鞭撻を願う次第です。

- 委員長 市野 忠志
- 副委員長 足立 義則
- 委員 酒井 朝洋
- 澤 光吉
- 波多野 元治
- 河南 克典

編集・発行 篠山市議会 広報編集特別委員会  
〒669-2397 兵庫県篠山市北新町41 ☎(0795)52-1111 印刷/株プリテック